

令和3年1月12日

第十管区海上保安本部

NET118の利用促進に対するお願いにつきまして

平素より海上保安業務にご理解いただきまして誠にありがとうございます。

標記につきまして、海上保安庁では昨年度から聴覚や発話に障がいを持つ方々を対象に、スマートフォン等を使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」というサービスの運用を開始いたしました。

同封の書類をご確認いただき、海での事件・事故に関する緊急時の通報にご活用いただけたら幸いです。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

聴覚や発話に障がいのある方へ



海での事件・事故に関する緊急時の通報は『NET118』をご利用ください。

### 緊急時の通報



### 海での事件や事故



通報

出動

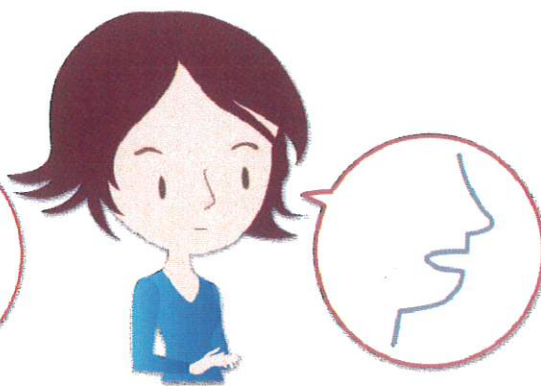
NET118は、聴覚や発話に障がいのある方のためのインターネットを使用した緊急時の通報サービスです。

携帯電話・スマートフォンを使い、素早く海上保安庁に通報することができます。

### ご利用できる方



聴覚に障がいを持つ方



発話に障がいを持つ方

費用：無料

携帯・スマートフォンの通信料が別途必要です。



# NET118の利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。  
以下の登録方法により、あらかじめ登録してください。



こちらのコードを読み取る もしくは、  
entry@net118.jpを直接あて先に入力し、空メールを送信  
登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録

## よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A

聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A

携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。  
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A

ドコモやauやソフトバンクなど、国内の通信事業者が提供する  
携帯電話・スマートフォンで通報することができますが、利用する  
端末でインターネットやEメールが使用できる必要があります。

Q4 どのように通報しますか？

A

通報は画面上に表示される案内にしたがって操作します。  
練習モードがありますので、緊急時に備えて練習モードで通報方法  
の確認を行ってください。

(登録等システムに関するお問い合わせ先) ※受付は平日午前9時から午後6時までとなります。

海上保安庁警備救難部 管理課

電話/FAX：03-3591-6361（内線：5160、5161）

メール（共通）：jcg-net118@mlit.go.jp

(その他のお問い合わせ先)

海上保安庁警備救難部 救難課

電話/FAX：03-3591-6361（内線：5910、5911）

メール（共通）：jcg-net118@mlit.go.jp

※セキュリティの関係により、添付ファイルがある問い合わせメールには対応できません。



海の「事件・事故」は

118番



海上保安庁  
YouTube



海上保安庁  
Twitter



海上保安庁  
Instagram



118番イメージモデル  
JCG 篠田麻里子

海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

「118番」は海上保安庁  
緊急通報用電話番号です。